

天の川が流れる街

広報 かみのくに

2月

No.678

高校生警察署長が呼びかける、正しい110番
緊急以外の相談は#9110番へ

Photo : 上ノ国高校3年生による江差警察署一回署長 (平成30年1月14日撮影)

特集 国民健康保険制度が変わります

上ノ国町民憲章 (昭和47年8月14日制定)

わたしたちは、北海道夜明けの地に生きる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもって、調和のある明るい町づくりにつとめます。



1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのばし、楽しい町をつくりましょう。